

管理会社から、売主・買主・仲介会社の方への重要なお知らせ

【仲介会社の方へお願い】

売主・買主様へ当書面および別紙「マンションかんりWeb～サービス内容のご案内～」をお渡しください。

売買等に伴う管理組合等関連のお手続き^(注1)は 「マンションかんりWeb」 をご利用ください！

注1：管理組合等関連＝権利者変更のための申請書類＝管理組合・管理会社等への権利者変更のための申請

PC・
スマホ
から

利用可能！

SNS
のIDと

連携可能！

各種
申請も

WEB提出！

申請に伴う注意事項について

売主様
(旧権利者)

買主様
(新権利者)

仲介会社様

共通

- 管理費等は毎月27日（休日の場合は翌営業日）にお引き落としさせていただきます。（管理費等支払方法は管理組合ごとに異なります。重要事項調査報告書〈添付資料〉をご確認ください。）
- 毎月10日までに裏面の権利者変更の申請をご提出いただくと、翌月27日お引き落とし分より管理費等のご請求先が変更可能です。

【例：3月分からご請求先を変更される場合】

＜翌月分が当月引き落としの管理組合の場合＞

1/10までに申請いただくと3月分（2/27引き落とし分）から変更可能

＜当月分が当月引き落としの管理組合の場合＞

2/10までに申請いただくと3月分（3/27引き落とし分）から変更可能

- 売主様に「売買等に権利者の変更」をご提出いただく際、売主様にて買主様の情報をご入力いただきますので、以下の事項をご確認のうえお手続きをお願いいたします。

【買主様の個人情報が売主様経由で弊社に提供されることに関して】

売主様

買主様よりご承諾取得をお願いいたします。

買主様

ご承諾をお願いいたします。（弊社が買主様から受領した買主様の個人情報については、買主様が弊社への提供を承諾されたものとみなして手続きを行います。）

仲介会社様

買主様への意思確認をお願いいたします。

売主様
(旧権利者)

仲介会社様

共通

- 売主様は、契約締結の際に速やかに権利者変更の申請をお願いいたします。

買主様
(新権利者)

仲介会社様

共通

- 契約駐車場等のご使用を希望される場合は、買主様より新たに契約のお申込みをお願いいたします。なお、ご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。売主様にご契約いただいていた駐車場（その他共用施設含む）は権利移転に伴い、原則解約になります。
- 買主様は、「マンションかんりWebのご案内」^(注3) 受取後は速やかに管理費等お引き落とし口座のご登録手続きをお願いいたします。

注3：裏面「ご登録および申請の流れ」をご確認ください。



三井不動産レジデンシャルサービス
MITSUI FUDOSAN RESIDENTIAL SERVICE

売主・買主様へ／登録および申請の流れについて

売主様
(旧権利者)

マンションかんりWebへのご登録がお済みの売主様

下記のとおり管理組合等関連の申請をお願いいたします。

マンションかんりWebへのご登録がお済みでない売主様

当社より送付している「マンションかんりWebのご案内」ハガキに記載の二次元コードを読み取っていただき、初期登録をお願いいたします。ご登録いただいた後、下記のとおり管理組合等関連の申請をお願いいたします。

申請の流れ

ログイン

売買等による
権利者の変更

※売主様に申請いただく内容には、引き渡し日等の入力その他、買主様の情報（氏名・住所・連絡先）をご入力いただきますので、買主様に弊社への個人情報提供の意思確認をお願いいたします。

【個人情報の取り扱いについて】
弊社の個人情報取り扱い基本方針については
弊社ホームページ（<https://www.mitsui-kanri.co.jp/siteuse/>）をご覧ください。

売主様のお手続きが遅れた場合の注意事項

売主様（旧権利者）

手続き完了までの間、引き続き売主様に管理費等のご請求がかかります。（後日申請いただいた内容のとおりご返金させていただきます。）

買主様（新権利者）

ご指定された管理費等支払開始月（買主様に支払が切り替わるタイミング）にお手続きが間に合わなかった場合、お引き落としできなかった間の管理費等を含め、ご登録完了後に買主様へまとめてご請求がかかります。

2営業日目を目安に受付

(管理会社)
弊社

売主様からの申請をもって
買主様へ「マンションかんりWebのご案内」(注3)
を送付（書面もしくはメール）

※売主様にて権利者変更の申請時に買主様のメールアドレスをご入力いただいた場合はメールにてお知らせいたします。

4営業日目を目安に送付

買主様
(新権利者)

初期登録・ログイン

入居者情報の新規ご登録

その他の申請
(共用施設使用申込届等)

買主様のお手続きが遅れた場合の注意事項

買主様（新権利者）

ご指定された管理費等支払開始月（買主様に支払が切り替わるタイミング）にお手続きが間に合わなかった場合、お引き落としできなかった間の管理費等を含め、ご登録完了後に買主様へまとめてご請求がかかります。（※売主様のお手続きが遅れた場合と同様です。）

※「マンションかんりWebのご案内」取得後、速やかに申請をお願いします。

その他ご不明な点につきましては、当社ホームページの「お問い合わせ」よりお願いいたします。

サービスに関するお問い合わせ

 三井不動産レジデンシャルサービス
MITSUI FUDOSAN RESIDENTIAL SERVICE

<https://www.mitsui-kanri.co.jp/contact/living/management/form/>
→ 右記二次元コードよりアクセスできます。

